

新型コロナウイルス感染症に係る当院の対応について

新型コロナウイルス感染症に対する全国での緊急事態宣言は解除されましたが、当院では引き続き新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、下記の通り対策を継続いたします。当院の入院・外来患者さんの安全のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症に対する当院の診療体制について

当院は感染症病床を有する「感染症指定医療機関」ではありませんので、**新型コロナウイルス感染症に対する専門外来「帰国者・接触者外来」は設置しておりません**。また、**感染の有無を確認するためのPCR検査についても、病院独自では行っておりません**、保健所の判断で実施する「行政検査」でのみ対応しています。

2. 当院を受診する前に

下記のいずれかに該当する場合は、**当院を受診する前に、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」**にご相談下さい（該当する症状がない場合も相談可能）。

ご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、**「帰国者・接触者外来」を設置した医療機関**を紹介されますので、勧められた医療機関を受診して下さい。

<相談・受診の目安>

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**がある場合
- **重症化しやすい方（※）**で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある場合
 - ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、妊婦の方も同様
- 上記以外の方で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状**が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談下さい。また、症状には個人差がある為、強い症状と思う場合にはすぐにご相談下さい。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

※ 香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター連絡先

電話番号：0570-087-550（専用ナビダイヤル）

相談日時：土日・祝日を含む毎日24時間

3. 外来受診について

（1）首都圏や大阪をはじめとする感染拡大地域（1週間の10万人あたりの感染者数が2人以上の地域）から来られた場合

里帰り分娩、帰省、転勤などで上記地域から来られた方、またはその方と濃厚接触の可能性のある方は、14日以上待機後に受診していただくようお願いいたします。

尚、緊急を要する場合はこの限りではありませんので、ご連絡ください。

※**1週間の10万人あたりの感染者数は「7. 新型コロナウイルス関連の公式情報」にてご確認ください。**

(2) 発熱がある場合

37.5℃以上の発熱がある患者さんは、予約による受診でも通常の外来ではなく、別に設置した「発熱対応エリア」で診察を行っています。このため、来院の前に体温の測定をお願いします。

病状により受診が必要な場合は、本館1階 総合案内所横に設置している「発熱相談コーナー」にお立ち寄りいただくと、「発熱対応エリア」にご案内します。

4. 手術について

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、当院で行う手術について、以下のように対応させていただきます。以下に該当する患者さんの手術で緊急性のない場合、原則として最短で14日間延期させていただきます。

- (1) 現在、ご本人または同居されている方に、発熱や咳、味覚・臭覚障害の症状がある方
- (2) 過去14日以内に首都圏や大阪をはじめとする感染拡大地域（1週間の10万人あたりの感染者数が2人以上の地域）での滞在歴がある方
- (3) 上記(2)の人と濃厚接触歴のある方（マスクなしで2分以上会話するなど）
- (4) 過去14日以内に屋内で50人以上集まる集会に参加した方

※患者さんの容態が悪いなど、緊急の場合は別途考慮させていただきます。また、状況の変化により、感染流行地域の判断など適宜変更いたします。

※1週間の10万人あたりの感染者数は「7. 新型コロナウイルス関連の公式情報」にてご確認ください。

5. 入院患者さんの面会制限について

新型コロナウイルス感染者には、全く症状がない人がいます。その一方で、当院には、免疫抑制、抗癌剤投与、透析療法、高齢者などの感染リスクの高い患者さんが入院しています。このため、一見健康に見える方がウイルスを媒介して、入院患者さんに感染させてしまい、重篤化させてしまう可能性があります。

つきましては、以下のご協力をお願いします

- (1) 面会者の制限：主治医から許可を受けた親族およびそれに準ずる方のみ、短時間で
- (2) 面会時間：一般病室 14:00～17:00、集中治療室 15:00～15:30
- (3) 許可があっても過去14日以内に上記の首都圏や大阪をはじめとする感染拡大地域での滞在歴がある方はお申出下さい。

※面会を許可されていない方によるお見舞い品等の受け渡しも対応できませんのでご注意ください。

6. 電話相談窓口（厚生労働省）

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせは次の窓口にご相談下さい。

電話番号 0120-565-653（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も可）

※聴覚に障害がある方をはじめ、電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

7. 新型コロナウイルス関連の公式情報

[新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について](#) 【香川県】

[新型コロナウイルス感染症について](#) 【厚生労働省】

[新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）](#) 【厚生労働省】

[1週間の10万人あたりの感染者数](#)（当院は毎週月曜日に前週 1 週間の情報を基に
対象地域を更新しております）【ヤフー（JX 通信社提供）】